

二〇〇九年が、神奈川（横浜）が世界に向けて開かれてから一五〇年目にあたることから、神奈川県でもこの開港一五〇年を祝うメモリアルイベントを三年ほど前から計画し、その準備を進めてまいりました。

当館においても「横浜開港と神奈川」というタイトルで特別展示を開催することを決め、展示資料の選定を始めました。

今回の展示のメインとして、当初からマリア・ルス号事件が解決された後、直接裁判に関わった神奈川県権令の大江卓と、当時外務卿だった副島種臣に横浜中華会館から贈呈された大旆（たいはい＝大きな旗）を考えていましたが、制作されてから一三〇年以上が経過しているため、経年劣化による傷みが酷く、展示に耐えられるような状態ではありませんでした。そこで半年かけて修復作業を行ったのですが、この中で新たな発見がありましたので、今回はその報告をさせていただきます。

神奈川開港・開国一五〇周年メモリアルイベント

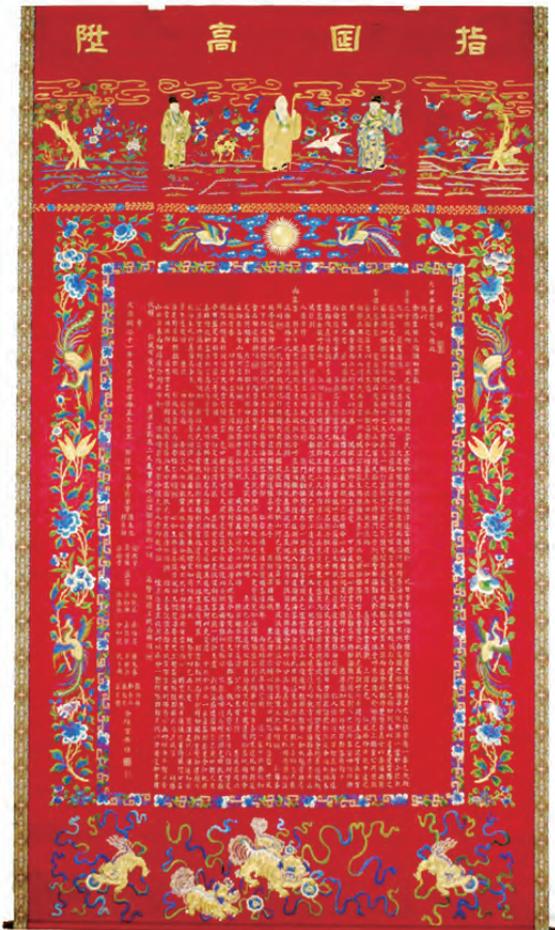
## 横浜開港と神奈川

— 神奈川奉行から始まる神奈川県の歴史 —

開催期間 二〇〇九年六月二日～三〇日

左の写真をご覧ください。この大旆は鮮やかな刺繍の中に金色の文字で感謝の言葉や漢詩が記されています。この文字は従来金泥（金粉を膠水で溶きませたもの）で書かれていたとされてきましたが、今回の修復時の調査で、胡粉を膠で溶いたもので文字を書いた上に粒の細かな金粉あるいは金箔を乗せて仕上げたものであることが判明しました。現在、

文字が白く見えるのは、金が剥がれおちて地の胡粉と膠が露出しているからだったのです。また、縁裂の下にも刺繍が施されていることがわかりました。以上は今回の展示の準備にあたって発見されたことの一部にすぎません。新たな発見があります。お知らせしたいと考えています。



上) 大江卓宛大旆（修復後）  
右) 縁裂および刺繍部分（同）

展示を終えて 通常展示

# 資料にみる神奈川の歴史

開催期間 五月二〇日～九月一三日

毎年、年度の初めに行う「通常展示」も今年で一〇回目を迎え、ますますその内容が充実してきたといえるでしょうか。この展示は当館が所蔵、あるいは寄託されている資料を使って神奈川の歴史を紹介するとい

うもので、資料整理をしているなかで新たに発見された資料なども紹介しています。

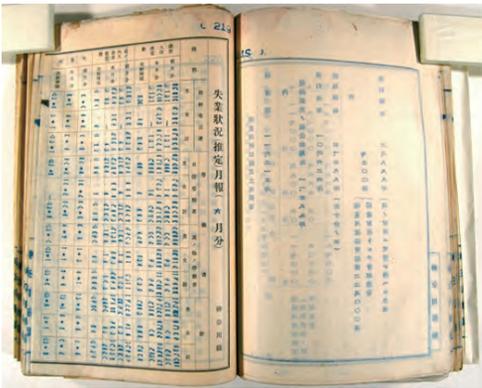
今回前近代の部からは、中世の神



上) 直江重光書状 (山吉家文書)  
下) 北条氏政書状 (山吉家文書)

奈川で展示しました「直江重光の書状」を紹介します。

直江重光は上杉家の家老直江山城守兼統で、慶長十二・三年以降に重光と名を改めました。この書簡は上杉謙信の側近であった山吉豊守(やまよしとよもり 孫次郎)の流れを汲む山吉家が旧蔵していたもので、東京帝国大学文学部史料編纂所編の『大日本史料』第十二編之三十二には千葉きよ氏所蔵文書として掲載されています。山吉豊守は関東の小田原北条氏との外交を担当(申次りもうしつぎ)しており、当館所蔵の山吉家文書には北条との間で交わされた文書も数通残されています。



昭和六年以降「閣省許可稟申関係書類」(歴史的公文書)

近現代の展示部分では、今年までの一二〇年間に四〇年おきに区切り、三つの出来事を紹介しました。その三つとは、一二〇年前の「①東海道線全通」、八〇年前の「②ニューヨーク株暴落」、四〇年前の「③東名高速道路全通」です。

①ではおもに山北町谷ヶの武尾家文書から当時の鉄道敷設工事を紹介しました。②では、世界恐慌の影響による県内の不況と失業対策を歴史的公文書からふりかえりました。③では、道路計画から完成にいたるまでの様子を歴史的公文書でうかがいました。

次の写真は②で展示した資料です。昭和五年(一九三〇)の県内の失業率が全体で八・九割と記され、今の不況よりも深刻であることがわかりました。

ミニ展示を終えて

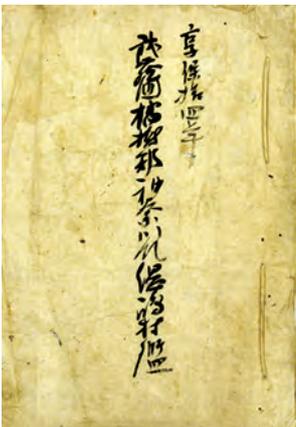
# 飯田家文書にみる近世の北綱島村

開催期間 五月九日～七月九日

平成二十一年度第一回のミニ展示は、当館に寄託されている「武蔵国橋樹郡北綱島村飯田家文書」より、江戸時代の北綱島村に関する資料を紹介しました。

村の概要を記載した資料である、享保十四年(一七二九)の「武蔵国橋樹郡神奈川領綱島村鑑」(左写真)からは、村高や人口、地勢など、当時の北綱島村の様子を概観しました。

また、年貢の徴発・収納の資料である、享保十七年の「子年定免御年貢可納割付之事」および翌十八年の「子年御年貢皆済目録」からは、村高に比する年貢の割合を算出し、いわゆる「五公五民」とは違うイメージを提示しました。



展示を終えて ミニ展示

# 産業報国会の時代

開催期間 七月二日～九月九日

産業報国会とは、昭和一三年（一九三八）以降、国、各道府県、全国の会社や事業所などにつくられた労働者を統制する組織のことで

す。国は戦時体制の強化をはかるため、ドイツにならい、全国の労働者を軍隊のように動かせるよう変えていきました。国は道府県を指導して産業報国会の結成を奨励しました。道府県は、労働組合のあったところには組合を自主解散させて産業報国会を結成するようながし、労働組合のなかったところには産業報国会をつくるようはたらきかけました。労働組合と会社は対立させず、国や道府県、会社・事業所、社長から従業員にいたるまで、すべて一致団結して生産に向かわせる運動をめざしたのです。

こうして国の大日本産業報国会の下に道府県の産業報国会が置かれ、さらにその下に所轄警察署ごとの支部、そして支部では会社や事業所単

位の産業報国会（単位産業報国会）を取り込みました。

次の写真は富士電機産業報国会機関誌の巻頭写真です。職場で朝夕にラッパの吹奏のもと、皇居の方角へ最敬礼をするところです。

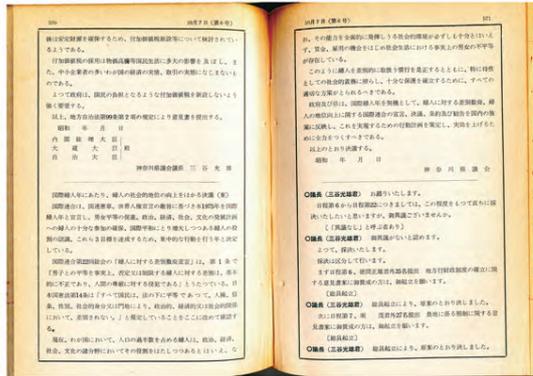


『不二』第十六号（比嘉盛広氏資料 当館蔵）

その後、敗戦後の昭和二〇年（一九四五）九月に国の大日本産業報国会が解散されると、都道府県の産業報国会も単位産業報国会も解散されました。

## 所蔵資料紹介

今回ご紹介するのは、昭和五〇年（一九七五）の神奈川県議会九月定例会会議録（左の写真）です。



神奈川県議会会議録 昭和50年9月定例会（行政刊行物）

ここには「国際婦人年にあたり、婦人の社会的地位の向上をはかる決議案」が全会一致で採択された部分のせてあります。この決議が出されたのは、昭和五〇年が国際婦人年であったことと関係があります。

国際連合では世界的に婦人の地位向上をはかろうと、この一九七五年を国際婦人年と決めました。同年六月から七月、メキシコシティで開催された第一回女性会議では今後一〇年間の行動指針が立てられました。

これを受けて県議会では先の決議が採択されるにいたったのです。第一回女性会議の閉幕後、三か月という異例の早さでした。

その後、神奈川県では県レベルの行動計画をまとめ、本格的な女性行政を始めました。二年後の昭和五二年、県民部県民総務室に婦人班が設置され、昭和五四年には婦人総合センターの基本構想が策定されます。また県民各層の代表からなる「神奈川県婦人の地位向上プラン策定委員会」に諮問し、そこで出された答申を、昭和五七年に「かながわ女性プラン」としました。

昭和五七年は婦人総合センターが開館し、かつ県内の女性団体が結集してできた自主的な組織「かながわ女性会議」が発足した年でもありました。県にとってこの年は女性行政の三つの柱がそろった最初の年であり、まさに「かながわ婦人元年」（左のポスター）だったのです。



「かながわ婦人元年ポスター」（歴史的公文書）

●古文書資料

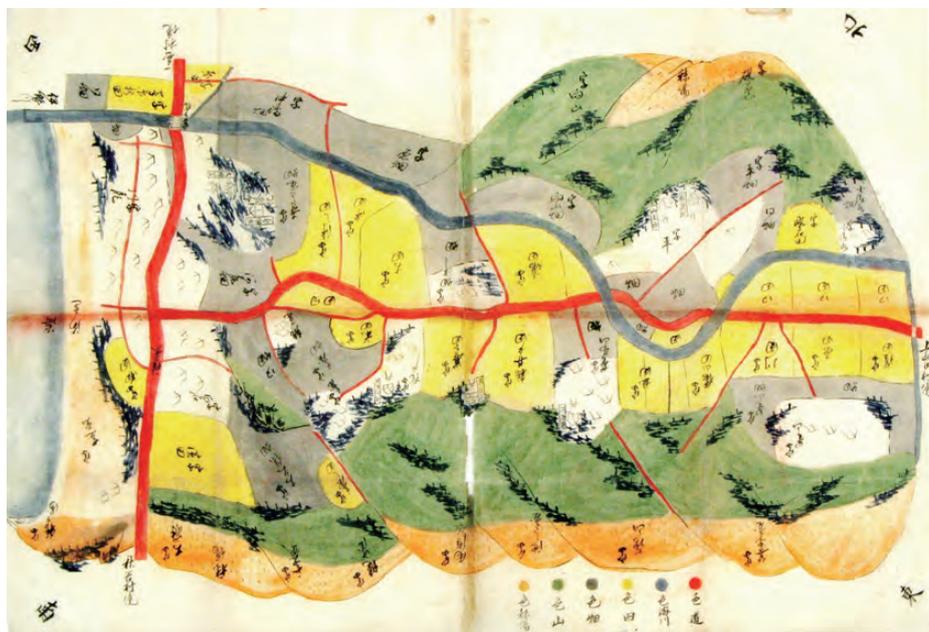
沼田家文書

当家文書は、法然上人が往生浄土を願ひ念仏往生の意義を一枚の紙に認めた「一枚起請文」の建暦二年(一一二二)から、明治十七年「水車臼数増加願」に至る軸物・絵図・短冊で構成されています。軸物には日蓮上人宛文永十一年

白(つきうす)の営業拡大により臼の増設を神奈川県庁に願ひ出た文書です。政治が、武家政権の江戸幕府から新政権明治政府に変化しても生活のための願書提出行為は変わらず、願ひは、文書により役所へ提出されていました。

(沼田米子氏寄託文書)

五月二日付けの城左兵衛奉書、弘安二年日蓮筆曼荼羅。絵図は、旧下山口村(現在、葉山町内)天保十四年、嘉永五年(掲載写真)の江戸期村絵図、明治期地籍図、他に三浦郡武村麓絵図、三浦郡四ヶ村海辺麓絵図、徳川幕府御用船寄港之図、源頼朝屋郭之図等。短冊は、俳句・川柳・和歌の内容から成っています。掲出の村絵図左上の紺色(下山川(河川))と朱線(道)秋谷村に向かう往来)とが交差した付近が、現在御用邸の敷地になっています。「水車臼数増加願」は、弘化元年七月に設置された水車による櫓



※展示のご案内※

★企画展示

- ・「かながわの女性」
- ・九月二五日(金)～一月二三日(日)
- ・「地震・洪水・火事・噴火」
- ・一月二二日(木)～三月七日(日)

★ミニ展示

- ・「開発と自然保護をめぐって」
- ・一月八日(日)～一月六日(水)
- ・「飯田家文書にみる地方名望家」
- ・一月九日(土)～三月三日(水)
- ・「都市計画のはじまり」
- ・三月六日(土)～三月二二日(水)

★常設展示

- ・三月三一日(水)
- ・「県立愛林青少年訓練所」
- ・「戦後住宅行政のはじまり」
- ・「戸長役場の仕事」
- ・「朝鮮通信使と神奈川」
- ・「古文書の修復」

※講座のご案内※

- ・古文書解読入門一日講座 (定員一〇〇名)
- ・一二月六日(日) 伊勢原市
- ・古文書解読入門講座 (定員二四〇名)
- ・二月七日(日)～三月一四日(日)の各日 曜日(全六回)

※館利用のご案内※

(利用時間)  
 閲覧室↓午前九時～午後五時  
 会議室↓午前九時～午後九時  
 (利用方法)

閲覧室↓開架されている資料は自由に閲覧できます。また、書庫内の資料は受付に請求してください。

神奈川県立公文書館だより(第三号)

平成二二年一〇月二〇日発行  
 編集発行 神奈川県立公文書館  
 〒二四一―〇八一五  
 横浜市旭区中尾二一六一  
 電話 〇四五(三六四)四四五六



電車の場合 相鉄線「二俣川駅」(横浜駅から急行で11分)下車/徒歩17分又は  
 交通の案内 相鉄バス「運転試験場循環」行きて「運転試験場」下車徒歩3分  
 車の場合 「保土ヶ谷バイパス」本村インターから6分